

令和5年5月6日

ご家族様 各位

津島中央病院における面会について

晩春の候、日頃より当院の運営に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更となることにつきまして、当院の面会条件を再検討致しましたのでご報告申し上げます。

【令和5年5月8日からの変更点】

面会時間10分間のみ ⇒ 面会時間 30分間まで

※その他条件に変更はございません。詳細は下記「面会の頻度」、「面会の注意事項」をご参照下さい。

また、今後の面会を禁止する基準である、

- ・1名でも患者様に新型コロナウイルス感染症陽性が確認された場合
- ・職員間で新型コロナウイルスによるクラスターが発生した場合
- ・緊急事態宣言が発令された場合

上記の変更もございません。地域の感染状況等によっても面会制限を検討させていただく場合がございますので予めご了承下さい。

新型コロナウイルス感染症の類型が変わっても、依然としてその性質が変わる訳ではありません。罹患による重症化リスクの高い患者様も多くご入院されております。今後も院内の感染対策、発症によるクラスター防止及び病院機能停止を防ぐことに努めて参りますので、皆様方におかれましても、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、面会についてのご不明な点がございましたら、津島中央病院 地域連携室 医療相談員までお問合せ下さい。

◎津島中央病院 電話番号：(0567) 24-0111 (代表)

◎医療法人三善会 ホームページURL：<http://www.sanzenkai.or.jp>

医療法人三善会 津島中央病院
病院長 安江 正博

令和5年5月8日（月）からの面会条件

面会の頻度

- ◇面会曜日は月曜日を始まりとし日曜日までの間で週1回のみ（祝日も面会可能）。
- ◇面会時間は14時00分から17時00分までの間で**30分間**まで。
- ◇1回の面会に2名まで可能。3名以上でご来院された場合の交代面会は不可。
- ◇知人様やご友人様等の面会は不可。
- ◇面会をする際は、1階受付へ面会カードを提出し、許可証の受け取りが必要です。

面会の注意事項

- ◇発熱が認められる方は面会不可（院内入口設置の検温器での検温必須）。
- ◇「のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等」※1の感染症が疑われる症状がある場合や、その他体調不良がある場合は面会不可。
- ◇過去2週間以内に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと。
- ◇過去2週間以内に、感染者、感染疑いのある方との接触がないこと。
- ◇同居家族や身近な方に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと。
- ◇新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者ではないこと。
- ◇既に新型コロナウイルスに感染されている場合は、医師または保健所等から指示のあった療養期間を終了していること。
- ◇過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと。
- ◇院内では**常時、不織布マスクを正しく着用**し、手指衛生の徹底をお願い致します。
- ◇面会時も面会される方、患者様の**双方が不織布マスクを正しく着用**すること。
- ◇面会をしている間等、大声での会話はお控え下さい。

※上記の注意事項をお守りいただけない場合や虚偽のお申し出が発覚した場合は、次回より面会をご遠慮いただきます。

※面会後2日以内に、発熱や※1等の症状を発症、もしくは、新型コロナウイルスに感染していたことが明らかになった場合は、速やかに当院にもその旨のご連絡をお願い致します。